

2 情報通信機器を用いた診療の件数

| | 対面診療で実施した診療の算定件数 | | 情報通信機器を用いた診療の算定件数 | | | |
|-----|------------------|--------------------|--|---|--------------------|---|
| | 初診料 | 再診料等 (外来診療料を含む) | 初診料 (初診料を算定した患者の内、診療前相談を行った件数) (初診料を算定した患者の内、その後自院にて対面診療を行わなかった件数) | | 再診料等 (外来診療料を含む) | |
| 8月 | 件 | 件 | 初診料を算定した患者の内、診療前相談を行った件数 | 件 | 件 | 件 |
| | | | 初診料を算定した患者の内、その後自院にて対面診療を行わなかった件数 | 件 | | |
| 9月 | 件 | 件 | 初診料を算定した患者の内、診療前相談を行った件数 | 件 | 件 | 件 |
| | | | 初診料を算定した患者の内、その後自院にて対面診療を行わなかった件数 | 件 | | |
| 10月 | 件 | 件 | 初診料を算定した患者の内、診療前相談を行った件数 | 件 | 件 | 件 |
| | | | 初診料を算定した患者の内、その後自院にて対面診療を行わなかった件数 | 件 | | |
| 11月 | 件 | 件 | 初診料を算定した患者の内、診療前相談を行った件数 | 件 | 件 | 件 |
| | | | 初診料を算定した患者の内、その後自院にて対面診療を行わなかった件数 | 件 | | |
| 12月 | 件 | 件 | 初診料を算定した患者の内、診療前相談を行った件数 | 件 | 件 | 件 |
| | | | 初診料を算定した患者の内、その後自院にて対面診療を行わなかった件数 | 件 | | |
| 1月 | 件 | 件 | 初診料を算定した患者の内、診療前相談を行った件数 | 件 | 件 | 件 |
| | | | 初診料を算定した患者の内、その後自院にて対面診療を行わなかった件数 | 件 | | |
| 2月 | 件 | 件 | 初診料を算定した患者の内、診療前相談を行った件数 | 件 | 件 | 件 |
| | | | 初診料を算定した患者の内、その後自院にて対面診療を行わなかった件数 | 件 | | |
| 3月 | 件 | 件 | 初診料を算定した患者の内、診療前相談を行った件数 | 件 | 件 | 件 |
| | | | 初診料を算定した患者の内、その後自院にて対面診療を行わなかった件数 | 件 | | |
| 4月 | 件 | 件 | 初診料を算定した患者の内、診療前相談を行った件数 | 件 | 件 | 件 |
| | | | 初診料を算定した患者の内、その後自院にて対面診療を行わなかった件数 | 件 | | |
| 5月 | 件 | 件 | 初診料を算定した患者の内、診療前相談を行った件数 | 件 | 件 | 件 |
| | | | 初診料を算定した患者の内、その後自院にて対面診療を行わなかった件数 | 件 | | |
| 6月 | 件 | 件 | 初診料を算定した患者の内、診療前相談を行った件数 | 件 | 件 | 件 |
| | | | 初診料を算定した患者の内、その後自院にて対面診療を行わなかった件数 | 件 | | |
| 7月 | 件 | 件 | 初診料を算定した患者の内、診療前相談を行った件数 | 件 | 件 | 件 |
| | | | 初診料を算定した患者の内、その後自院にて対面診療を行わなかった件数 | 件 | | |

3 診療前相談の実施状況（複数回答可）

| |
|---|
| <input type="checkbox"/> 診療前相談をオンライン診療と一連として実施している <input type="checkbox"/> 診療前相談とオンライン診療は明確に時間を分けて実施している <input type="checkbox"/> その他（ ） |
|---|

〔記載上の注意〕

1 本報告については、前年8月1日あるいは「情報通信機器を用いた診療」に係る届出を行って以後～当年7月31日の診療実施状況を記載すること。

なお、診療した実績がない場合は報告の必要はない。

2 「1 2）患者の所在が、上記医療機関と異なる市町村又は特別区である場合の直接の対面診療を行える体制の整備状況」については、全診療件数のうち、患者の所在が、上記医療機関と異なる市町村又は特別区である場合の割合が2割を超える場合に記載すること。なお、市町村及び特別区については診療件数の多い10箇所について記載すること。

3 「1 3）医師が上記医療機関外で情報通信機器を用いた診療を実施した場合」については、該当する全ての医師について記載すること。なお、医師が5名を超える場合は適宜行を追加して記載すること。

4 「2 情報通信機器を用いた診療の件数」のうち「対面診療で実施した診療の算定件数」については、情報通信機器を用いた診療を実施していない患者を含む全ての患者を対象として報告して下さい。